

山村尚

通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、コロナ第2波、第3波、収束後を見据えた事業者支援の準備策についてです。

まずは、このたび新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご挨拶とお悔やみ申し上げます。また、被患されている皆様におかれましても、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染拡大において、世界規模で経済に大きなダメージ、人類に大きな不安、ストレスを与えています。わが国でも一部の経済活動を停止させてしまうような、そのような状況まで追い込みました。

一方で、我が龍ヶ崎市、茨城県全域に出された外出自粛要請、特定業種への休業要請により、ご家庭をはじめとして、学校、保育園、幼稚園、各種事業者などに甚大なる影響を与えることになってしまいました。そして、今現在であります。先月下旬に茨城県の緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開されましたが、依然予断を許さない状況が続いています。

今後、コロナ第2波の再来、コロナ収束後を見据え、大きく三つの対策が必要と考えます。

一つ目が、第2波に向けての感染症対策、二つ目が、教育現場の現状のリカバリー対策、第2波に向けての環境整備対策、三つ目が、地域経済の再生対策です。

今回は、三つ目の地域経済の再生対策に関して質問いたします。

まず、今回のコロナ第1波によりダメージを受けた市内事業者の状況についてお伺いいたします。

業種別売上げで、どの業種に、どのくらいのダメージがあったのか、その傾向をお聞かせください。

松田浩行産業経済部長

新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた飲食店、タクシー業界を含む市内の業種別売上げの具体的な数字は捉えておりませんことから、県内の傾向となりますが、茨城県観光物産協会が4月10日から17日までの期間で新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する緊急アンケート調査を実施しておりますので、その結果を申し上げますことをご了承いただきたいと思います。

売上減少が最も大きいものがホテル、旅館等の宿泊業、次に、レストラン、居酒屋等の飲食業となっております。その7割以上の事業者が40%以上の売上減となっておりますことをございます。

山村尚

龍ヶ崎市においても、飲食業、宿泊業の売上げが減少しているというのが聞こえています。交通系事業者も同様に、売上げの減少の業種と伺いました。特に、バスやタクシーなどの地域公共交通は外出自粛で観光客の激減、学校休校によるスクールバスの運行停止、さらには、飲食店への休業要請が追い打ちとなり、生きるか死ぬかの瀬戸際に立たされていると市内の交通系事業者より伺いました。

そこで、質問いたします。

コロナ波の再来、もし、これが現実となった際の事業者に対するダメージ軽減策、収束後の立て直し支援策として、中長期の持続的支援策をどのようにお考えでしょうか。

松田浩行産業経済部長

本市では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、県と協調いたしました貸付事業、県の休業要請に応じた事業者への協力金など、第1弾から第3弾までの施策を打ち出し、事業者への経済支援を行っております。さらに、当初秋頃に予定していたプレミアム率10%の商品券事業を取りやめ、アフターコロナへの対策として、プレミアム率20%の商品券事業を計画しているところでございます。

また、国や県などによります支援策も次々に打ち出されている状況でございまして、今後につきましては、想定される新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の感染状況や経済状況、さらには、国や県が行う施策を見極めた上で適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

山村尚

市の独自支援、緊急を要する国の支援、これらの遂行について休日返上でご対応してくださっている職員の方々に、この場をお借りしてお礼と感謝を申し上げます。

さて、現在行われている支援や支援計画について、先ほどご答弁があった市の独自支援、特にダメージが大きい事業者、ご家庭への一時的な支援となっています。スピード感を持った一時的支援、もちろん重要です。しかし、先を見据えた持続的な支援、これを忘れてはいけません。

先日、県がコロナにより疲弊したタクシー事業者、飲食店などの経営維持を推進する目的で、デリバリー推進支援事業募集の発表をいたしました。異業種の事業者間を結びつけた異業種コラボレーション、これにより禍いを乗り越えようとする県事業への市町村参加募集です。具体的には、タクシー事業者、運転代行業者と飲食店、小売店が連携し、消費者から飲食店、小売店の注文をタクシー事業者、運転代行業者が消費者へ届けるというビジネスモデルで、これは市の運営となります。

この事業は、配食を中心としたモデルと買物代行を中心としたモデルがあり、今後訪れる超高齢化社会、今現在、問題となっている買物難民問題、これらも解決できます。有効

なビジネスモデルと考えます。そして、コロナ波の再来、コロナ収束後の交通事業者、飲食業者、さらには小売業者の経営維持に貢献する事業となります。このデリバリー推進事業について、当市のご見解をお聞かせください。

松田浩行産業経済部長

デリバリー推進支援事業は、茨城県が新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたタクシー事業者や飲食店などが連携して実施することによって、タクシー事業者などの経営維持を図るとともに、幅広い飲食店の開拓による新たな消費喚起と買物代行などの事業展開を推進するもので、新たな生活様式に対応した事業の創出を目的に創設され、令和2年5月19日から令和2年6月19日までの間ですが、参加する自治体の募集を行っている事業でございます。

また、タクシー事業者が事業用の車両を利用して行うホームセキュリティーなどの緊急支援システム事業や他人に対し、役務の提供を行うタクシー便利屋が平成元年に認められてきて、これらの事業によりタクシー事業者は利用者を待つ時間が有効に使い、飲食店では配送に要する人件費が削減できるなど、メリットがあるものと認識しております。

一方で、商品代金のほかにタクシーによる配送料の利用者負担が生じることや商品を運ぶ際の衛生面の配慮も求められることになっております。また、本事業について、市内タクシー業界に問合せしたところ、市内のタクシー事業者が所有する車両台数では、本来の事業に支障を来すおそれがあることや、トランク内に運搬用ボックスの設置など、課題があるとのことのご意見がございました。

しかしながら、今後、さらなる高齢者社会の到来で買物や食事などに不自由をする高齢者などが多くなるなど、需要を見込むことが想定されますことから、先行している自治体及び新たに導入する自治体などの事業状況を注視するとともに、タクシー事業者が行う救援事業について、タクシー事業者、飲食業、商店会などのご意見を聞きながら、調査研究してまいりたいと考えております。

山村尚

新型コロナウイルス感染症拡大が契機となり、タクシー宅配がメディアでも多く取り上げられるようになりました。国土交通省でも、タクシー事業者が食べ物、飲み物などの貨物配送を許可する特例期限、これを当初の5月中旬から9月末に変更して、さらには恒久的に認める検討を始めました。また、これへの申請件数ですけれども、約1カ月で1,300事業者、車両が4万台となっており、増加傾向になっています。

先にも述べましたが、スピード感を持った支援、現時点でこれが最も重要であり、一方で、中長期的な仕組みづくりの検討が早々に難しい状況であるのは察します。しかしながら、アフターコロナを見据えた疲弊した事業者を立て直す、まちづくりの仕組みは今のうちに考えねばなりません。

中長期的展望を持った持続性ある仕組みづくりとして、今後様々なやり方を研究して、検討を行っていただくことを要望し、一般質問を終わりにします。ありがとうございました。